

デジタル変革時代の電波政策懇談会
移動通信システム等制度ワーキンググループ
携帯電話用周波数の再割当てに係る円滑な移行に関するタスクフォース（第16回）
議事要旨

1 日時

令和4年12月26日（月） 16:00～16:48

2 場所

中央合同庁舎2号館（総務省）9階 第三特別会議室／Web会議併用のハイブリッド

3 出席者（敬称略）

（1）構成員：

相田主任、三瓶主任代理、猿渡構成員、関口構成員、中島構成員、松村構成員、山郷構成員

（2）総務省：

竹村総合通信基盤局長、豊嶋電波部長、荻原電波政策課長、中村移動通信課長、高橋電波政策課調査室長、渡部電波政策課携帯周波数割当改革推進室長、入江移動通信課移動通信企画官

4 配付資料

- 資料16-1 「携帯電話用周波数の再割当てに係る円滑な移行に関するタスクフォース 報告書（案）」に対する意見募集の結果及び意見に対する考え方
- 資料16-2 携帯電話用周波数の再割当てに係る円滑な移行に関するタスクフォース 報告書（案）
- 資料16-3 携帯電話用周波数の再割当てに係る円滑な移行に関するタスクフォース 報告書（案）概要

5 議事要旨

（1）開会

（2）議事

① 報告書（案）に対する意見募集の結果について

報告書（案）に対する意見募集の結果について、資料16-1に基づき事務局から説明が行われた。

② 意見交換

冒頭、事務局から、本日欠席されている栗田構成員からのコメントを紹介。

「本日は、法科大学院の正規授業のため、やむを得ず欠席させていただきます。関係者の皆様には深くおわび申し上げます。以下、簡単に私見を申し上げます。本日、御議論をいただく意見に対する考え方については、事前に内容を確認した上で事務局にコメントをお送りし、適切に反映していただいております。また、修正後の報告書（案）も確認しましたが、私を見る限り、法的な観点から指摘すべき問題点はございませんでした。御関係の皆様のご御尽力に感謝しますとともに、本日の議論が実りあるものとなることを祈念しております。」

（猿渡構成員）

パブコメへの提出意見が多く、取りまとめるのが大変だったと思う。企業からの意見は、電波監理審議会に関係する意見が多く、しっかりとこの情報を引き継いでいただければと思う。

今回、個人の方からの反応に着目していたが、興味深いコメントが多かった。まず、移行期間に関しては、もっと早いほうがいい、費用に関しては、既存事業者の負担とすべきでない、という意見があり、個人の意見も結構割れ、結果として報告書の案は、バランスのいいところをまとめられたのではないかという印象を持った。

（山郷構成員）

事務局の皆様、大変多くの意見を適切に取りまとめいただき感謝申し上げます。報告書案の修正についても非常にバランスのとれた内容になっていると思っており、修正案について特段追加で修正やコメントはない。

その上で1点だけ私見だが、今回、既存の無線局に対して混信を与えないような運用をしなければならないという脚注を追記している。これ自体は、電波法の要請であり、そのとおりだと思っている。その上で、脚注の中で新規認定開設者と既存免許人の間で適切に協議すべきであるとしてあり、そのとおりだと思う。ただ、実際の実運用では、当然、その協議がスムーズにまとまらないことも今後あると思うので、そういったときに、例えば電気通信紛争処理委員会における紛争処理の制度を電波法は用意しており、

今後、総務省を中心に適切に制度を運用していただきたいと願っている。

(高橋電波政策課調査室長)

当事者間でうまくまとまらない場合、総務省で適切にフォローを行い、紛争処理の手続なども活用しながら、制度を運用していきたいと考えている。

(三瓶主任代理)

パブコメに対する回答は、全面的にこれによろしいかと思う。これは感想となるが、「再割当て」という意味を踏まえていない意見が幾つかあったように思う。再割当ては、再免許と違い、再割当ての条件が幾つかある中で、今回議論したのは、競願が発生した場合の対応である。既存免許人が利用している周波数に対し、新規事業者が競願を申し出たとき、電波監理審議会における審査を経て、既存免許人か新規事業者のどちらに再割当てを行うかが決まるもの。本タスクフォースでは、既存免許人が審査で負けたときに、新規事業者に対してどう手当てするのかを議論した。

既存免許人が競願で負けたということであれば、既存ユーザーに対する影響は、既存免許人もカバーする責任はあるのだということ踏まえた上で、話し合いで解決することが前提。勝ち負けの審査結果を経て再割当ての議論を行っていることが見逃されている意見があるのではないか。このような前提で議論を行ってきたと私は理解しており、そこはきちっと報告書に書かれている。実際に競願の申出が行われた場合は、今回の報告書に従って粛々と対応していただくことになるのではないかと思います。

(中島構成員)

大変な議論をお取りまとめいただき感謝申し上げます。移行費用と移行期間に関する取りまとめはもちろんだが、第2章で再割当てにおける基本的な考え方という形で丁寧にまとめていただいた。13ページには、再割当ての対象とする周波数幅の決定にあたって、申出人の契約者数、トラフィック量を勘案することが適当であること、今回のパブリックコメントも踏まえ、携帯電話システムに割り当てる可能性のある周波数がある場合には、その活用についても考慮する必要があることが記載されている。また、山郷先生からもお話があったが、既存免許人の利用者の方への影響の懸念が既存事業者の方々から出ていたが、14ページの注で丁寧に書いていただいている。私としては、異論はない。

(相田主任)

ほかにかがが。本タスクフォースの予定としては今回が最終回で、今日まだ発言いただいていない構成員の方から、もしよろしければ一言ずついただければと思うが、いかがか。

(関口構成員)

基本的に、随分多くのコメントを頂戴したことについては、きちっと対応していただけており、私も今回の整理でよろしいかと思う。

(松村構成員)

主に技術的な観点でこのタスクフォースに関わってきたが、取りまとめについて、全く異存はない。

(相田主任)

報告書(案)及び意見募集の結果に対する考え方について、修正すべきという具体的な御指摘はなかったかと思しますので、報告書(案)及び意見募集の結果及びそれに対する考え方を本日の資料のとおりお認めいただいたと判断させていただきたいが、よろしいか。

(意見なし)

御異論がないようなので、そのように取り扱わせていただく。
事務局から連絡事項等があれば、お願いしたい。

(高橋電波政策課調査室長)

報告書については、この後、意見募集の結果とともに総務省ホームページへ公表する手続をとらせていただく。また、総務省において、本報告書を踏まえた電波法施行規則の改正など必要な制度整備の準備を速やかに進めてまいりたい。

(相田主任)

それでは、私から一言お礼の挨拶を申し上げる。

本タスクフォースは、2月にスタートし、10か月間にわたり合計16回、毎回大変熱心に議論いただき、感謝申し上げます。今回の意見募集の結果等を御覧いただくと、この件については色々な考えをお持ちの方がいる中、タスクフォースとしてしっかり意見を取

りまとめることができたのではないかと思う。これも参加いただいた構成員の皆様及び事務局の皆様の成果の賜物と思っており、改めて御礼申し上げます。

(3) 閉会

以上